



# NEWS こんにちわ



## 小池都知事が養育家庭訪問 …子ども達も一緒にだんらんのひと時…

青葉 紘宇（理事長／川の手支部）

1月29日（月）、小池百合子東京都知事による里親家庭の視察がありました。会の代表として懇談の場に同席した一人として、そのときの風景を描いてみました。

知事の他に福祉保健局長などが里親家族とテーブルを囲み、和やかな雰囲気スタート。まずは里父里母、この家から巣立ったお嬢さん二人、養育中の小学生がそれぞれに自己紹介。知事は里親になった動機を尋ねられ、里親としての想いに大変興味を示されました。養育の苦労話が続き、小学生の里子を巡る骨折話が出たのを機に、3人の子ども達も会話に参戦し、話は盛り上がっていきます。そして、お嬢さんからは進学にあたって18歳で里親宅を出るかどうか悩んだこと、結婚の話と続き、子どもが会話の主役になる頃には自分の考えを皆が述べ合い、うなずき合うなど、家族の日常会話さながらでした。この里親家庭の温かい日常場面がにじみ出るやりとりが、知事との間で続きました。

誰もが経験していることでしょうか、子どもの話題になると、みんなの気持ちがまるやかになり、普段着の家庭が再現されます。きっと知事も里親家庭の飾らない姿に出会ったのではないのでしょうか。お帰りの間に家族5人と知事との記念写真が撮られました。



ちなみに、この視察は、昨年11月に里親会の要望書を知事に手渡した際に、社会的養護の現場の視察をお願いしたのがきっかけとなったようです。要望書の回答は早々と今年1月にいただき、詳細は『Tokyo 里親 net』3月号に掲載しています。（4Pには予算概要掲載）。

知事視察をお受け頂いた里親さんには、準備など多大なお気遣いをいただき、この場をお借りしてお礼と感謝を申し上げます。また、この視察の企画や進行に当たった都の関係者のご苦労も間近に見ることができました。育成支援課でいつも顔を合せている方々も総出でサポートしてくださいました。このことが家庭養護の進展に少しでも役立てばと願いつつ、知事の車をお見送りいたしました。

### 都知事をお迎えして（里親談）

12月下旬に突然に児童相談所から依頼があり、青葉理事長が小池東京都知事に要請した養育家庭への視察をお受けすることになりました。都知事には、養育家庭のありのままを知っていただきたいと思い、現在養育中の小学生と、既に我家から自立した二人の元里子も同席して、話こ加わってもらいました。

養育家庭としての喜びや悩み等に加えて、自立した二人の元里子からは養育中の里親・社会への思いや苦労、そして現在の状況などを率直に伝えてもらい、措置解除後のフォローの重要性もお話しさせていただきました。

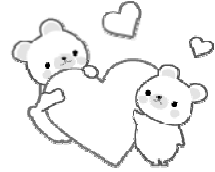
短い時間でしたが、この視察が養育家庭（里親）ひいては家庭養護への理解が深まる一助になれば嬉しいと思っています。



## ✿ 「子どもが不登校に！ どう対処したらいいの？」 体験者座談会

近年、どの子になってもおかしくないと言われる「不登校」。その背景には、学習障害や学校での人間関係などのトラブル、いじめなどが隠れていることもあります。そのため、学校や行政ではスクールカウンセラーを配置したりフリースクールを設けるなど、様々な受け皿も用意されています。とはいえ、不登校真っ只中にいるとき、子ども自身が苦しみ、家族も気を揉みます。何かいい対処方法はないのでしょうか？

そこで、里子が不登校になった経験をもつ里親に集まっていただき、体験談を語っていただきました。トンネルの先に、一筋の光が見つかるかもしれません。



### —「くそババア」と言われるが華？—

**編集部：**現在、一般家庭でも不登校は珍しくありませんが、養育家庭の場合には里子が不登校になるケースがかなり多いような印象もあります。皆さんは里子の不登校を経験されたわけですが、そのときの様子をお話いただけますか？

**Aさん：**不登校になるには、何かきっかけがあったのだと思います。彼女は小学4年生のときに、それまでは楽しく学校に行っていたのですが、担任の先生が代わって「先生がイヤ」だと言い出して行かなくなりました。それからは、行ったり、行かなかったり。中学ではバレー部にも入って頑張っていたのですが、中1の2学期からはもっぱら図書室で過ごし、高校では2年生で不登校になって、通信教育に切り替えました。結果としては、通信教育を修了して、無事高校を卒業できたのですけど。

**編集部：**不登校の最中には、どんなことに苦労されましたか？

**Aさん：**一日をどう過ごすか？ 勉強時間をどうするか、保健室登校したり、自由にさせてみたり。家では私に悪態をつき、文句ばかり言っていました。言われながら寄り添っていましたね。勉強は嫌いじゃなかったようで、通信教育は真面目にやっていました。今思うと、自分探しというのでしょうか、成長していくプロセスで、不安が大きくなって、自信がなくなったのでしょうか。友達から何か言われたりもしたようです。里子だからとか。

**編集部：**里子であることは公表されているのですか？

**Aさん：**そうではないのですが、私が年齢的に違和感を持たれるのもしかたがないかと。

**Dさん：**私もそうでしたが、他のお母さんたちとの年齢差は子どものいじめにつながらないかと心配しますね。周囲が配慮のある人たちばかりだといい

のですが。

—理由はそれぞれあれど、

子どもが一人で抱えないことが肝心—

**Bさん：**うちは4人の里子を養育しているのですが、最年長の男の子が中1で不登校になりました。感受性の強い子で、発達障害はあるのですが、勉強ができないというのではなくて、学校が嫌いになったようで、さんざん学校や先生の悪口を言っていました。

**Aさん：**私たちにぶつけてくれるのがよくて、一人で抱えてしまったら、子どもは追い詰められてしまいます。

**Bさん：**わが家は、誰一人、学校に行けと言わなかったんです。夫もいろいろ調べて、行かせようとしなかったほうがいいと。子どもが学校を休んで家にいるときには、逆に私が出かけたり、子どもの意思に任せました。

**Dさん：**うちは小5で、授業にもクラスの子たちにも取り残された感じで、教室に入れなくなっていきました。一人図書室に隠れていた姿を見つけて、その暗い表情に、なんとかしてやらなければと。学校や児童相談所と二人三脚で、彼が苦痛なく登校できる場所を一日も早く作りたいと必死でした。ただ、子どもを追い詰めたり、自分たちを責めたりするのは極力避けて、子どもが自信を持てる居場所を外の世界に探しました。

**編集部：**子どもによって原因はいろいろで、適切な対処の仕方も一律ではないのかもしれませんがね。

児童養護施設では、どんな対応をされていますか？

**Cさん：**私は児童養護施設に30年余り勤めていますが、施設には不登校の子どもはけっこう多いですね。不登校で入所してくる子どももいますし。もちろん無理やり学校に行かせるということではなくて、一人一人の子どもに応じて、どうしたら少しでも前に向けるのか、若い職員が中心になって試行錯誤し

ていますね。

**B さん:**子どもが不登校であっても保護者会には出席したり、学校との関係は維持しました。子どもも行事には出席するとか、彼なりのポリシーがあったようです。彼のように基準通りでない子に対して、社会が包容力をもってほしいですね。今彼は高1ですが、得意なことにはすごく積極的で語学は大好きなので、この春からカナダに留学します。

**D さん:**子どものタイプによっても対処の仕方は違うでしょうね。うちは学習面で、皆と同じように教えただけでは理解できないのですが、上手く回路にハマるとできるので、周囲が学習障害と気づかない間に、怠けていると怒られて、自信もやる気もなくしていったのかもしれませんが。でもそういう子は、適所が見つかり、前向きにもなれるし、能力も伸びるので。支援学級に編入してから学力も上がったし、何より表情が明るくなりました。

**編集部:**支援学級に代えさせるのに、抵抗感はありませんでしたか？ 養育家庭では、ボーダーと言われる里子も多く、普通学級か支援学級かで悩まれるご家庭も多いようです。

**D さん:**支援学級の授業は個人のレベルに合わせた参加型なのです。見学に行ったときに、この子に必要な授業をやっていると直感しました。先生の対応も丁寧で、学校を休みそうになったときには家まで迎えに来てくれたことも何度か。学校が楽しくなると、塾にも通うようになりました。ボーダーと言われる子は、手をかけるとそれだけの成果があるので、やりがいもあります。ただ、塾は個別指導でないと意味がないので、費用面の負担を制度として考慮してほしいかな？

### —今日は休ませても、『自立』はどう準備する？

不登校は家庭内だけでなく、社会全体で支援

—

**編集部:**不登校では、その時にどう対処するかという問題と、その子を社会で自立させるために、長い目でどうするかという課題がありますよね。

**A さん:**養育家庭の場合、18歳で措置解除ですから、それまでに自立できる力をつけさせなければという焦りが出てしまうのですね。

**C さん:**それは児童養護施設も同じです。もちろん

子ども自身がいろいろな困難を抱えているので、時間はかかりますが、一歩でも前に進めるように、教育支援コーディネーターとか、発達障害児のための支援施設だとか、社会的なソースも活用しています。専門の教室に通って、そこから普通校に進学した子もいますし。ただ、18歳の問題は、個別のケースに対応した柔軟な社会的支援も必要ですね。

**編集部:**里親のなかには、不登校になったら「措置解除」で子どもを引き上げられる、と思っている方もいると聞きます。今はそんなことはありえないのですが、「自分のせいでは」と負い目を感じる方の気持ちも理解できないではないですね。サロンなどで不登校の話題は出ますか？

**B さん:**皆さん普通に話していますよ。児童相談所と相談したり、児童心理士に見てもらったり、協力して対処していますね。

**A さん:**そうやってサロンに出てきて話してくれる方はいいのですが、家庭内だけで抱え込むと心配です。

**編集部:**皆さんのお子さんは不登校を乗り越えてこられたのですが、そのときの理由については、何か話しましたか？

**B さん:**理由は絶対に言わないそうです。ただ、彼が語ったのは、「もしあのとき『学校に行け』と言われていたら、俺は飛び降りていた」と。

**編集部:**誰も、人に言えないものはある、ということなのでしょう。その彼が、カナダに留学するほど前向きになったのですね。

**B さん:**ギリギリまで不安だったようですが、吹っ切ったと言って旅立っていきました。さて、どんなふうになって帰ってくるのか。

**編集部:**理由って、一つじゃなかったり、優しさから言えなかったり。悪態の裏には思いやりも感じます。

**A さん:**私ね、このお正月にあの子からお年玉をもらったんです。主人があの子にお年玉をあげたら、「この年でもらっていいの？」と照れながら受け取っていましたが、私がもらっ  
たお年玉のほうはずっとたくさんだ  
ったのよ。



一同、感涙

## ✿ 『蜂の一刺し』を自らに課し、東京都福祉保健局長賞を受賞

竹中 勝美(参与/かがやき支部)



平成30年2月8日、東京都福祉保健局長賞を受賞しました。受賞理由は、模範行為部門「里親制度の進展に寄与」です。それは喜びというより、東京都に対する私の挑戦でもありました。受賞までの流れを綴ります。

平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、法第19条において、各地方

公共団体は、平成17年4月から10年間の集中的・計画的な取り組みを推進していくために、職員を雇用する事業主としての立場から、職員の職務環境の整備等を内容とする行動計画(特定事業主行動計画)を策定することが義務付けられました。

それに従い、平成20年3月、東京都職員を対象とした、東京都職員次世代育成支援プラン(東京都特定事業主行動計画)が策定され、平成20年4月から実行されました。

画期的だったのは、「5 地域の子育てへの貢献【取組5】(1)子育てに関する地域活動等への参加促進」において、「また、東京都では、養育家庭(ほっとファミリー)やフレンドホーム等の事業を積極的に推進しており、都職員に対しても受け入れを促進している。今後も、受け入れが可能な職員に、積極的に児童を受け入れていくよう呼びかけていく。」と規定されたことでした。

(※)東京都職員次世代育成支援プラン15ページ

それは、「東京都職員が自ら養育家庭になって、親が育てられない子どもを受託し、養育していく」意思表示とも言えます。「子どもを預けられる養育家庭がない」と嘆くのではなく、都職員自らが一翼を担おうという、東京都の意気込みを感じさせるものでした。感銘を受けた私は、このプランをいろんな場所で紹介し、他の自治体でも、公務員自ら里親になってほしいと呼びかけました。

ところが、実際には、東京都から職員に対する里親登録の呼びかけは、5年間、全くなかったのです。そこで私は、養育家庭の研修や東京養育家庭の会の総会など折に触れ、「プランが実行されていない」と東京都の部長や課長に質問しました。しかし、明確な回答はありませんでした。プランの実行期間の5年間、【取組5】の都職員への養育家庭の登録呼びかけは、実行されず、東京都職員の養育家庭を増やしたいという私の願いはかないませんでした。

プランの実施期間中、東京都の里親委託率は、11.3%(H20)から10.4%(H24)と減少し、里親委託児童数も405名(H20)から374名(H24)と減少しています。(※厚生労働省 福祉行政報告例より)さらに、平成25年度からの東京都職員次世代育成支援プラン(後期計

画)では、「都職員への養育家庭登録呼びかけ」の項目は消えていました。残念ながら、東京都の打ち出したプランは掛け声だけだったようです。

東京都は、平成27年5月1日、「東京都社会的養護施策推進計画」(平成27年度～平成41年度)を公表しました。国の指針では、里親1/3(33.3%)、グループホーム1/3(33.3%)、本体施設1/3(33.3%)となる、具体的な数値目標を策定することになっています。一方、東京都の計画は、里親家庭とグループホーム(児童養護施設)をひっくるめて「家庭的養護、概ね6割」との数値を出し、国が1/3(33.3%)と定めた里親委託率の具体的な数値は出しませんでした。他の道府県は具体的な里親委託率(概ね1/3)を出しているにもかかわらず、厚生労働省の集計でも、東京都だけは、自治体別グラフから除外されていました。

このままでは、最悪の場合、里親委託率11%、グループホーム(児童養護施設)49%、併せて家庭“的”養護6割で、計画達成と、表面を取り繕う結果になりかねません。

さらに、都の計画では、乳幼児を里親に委託することには力を入れず、乳児院の小規模化“家庭的養護?”のみ触れています。乳幼児の家庭養育や里親制度にやる気のなさがひしひしと伝わる東京都の計画でした。この辻褄合わせの計画には、かなりの危機感を覚えました。

そんな折、平成28年11月全国里親会会長賞を受賞しましたが、特段の感慨もなく放置していたところ、翌年の夏頃、職場に職員表彰制度の案内が回覧されました。応募要綱によると、「自薦・他薦を問わない」とあります。そこで、里親制度の動きが鈍い東京都への「蜂の一刺し」となるつもりで、全里表彰状や都知事感謝状などを添付し、自ら職員表彰制度に応募したというわけです。

結果は、職員表彰 東京都福祉保健局長賞の受賞となり、職員向けの広報誌「福祉保健局ミニ通信」にも掲載されました。これを目にした都職員が、何かの刺激を受け、一人でも養育家庭に関心を持ち、いつか養育家庭になってくれれば、そんな嬉しいことはありません。

最後に、東京都職員・区市町村職員の皆さまにお願いです。ぜひ里親になってください。一般行政・教育・警察・消防・公営企業合わせると、16万人の東京都職員がいます。1%の東京都職員が養育家庭になって子どもを受託すれば、児童養護施設・乳児院に入所している3300人の子どもは、半分に減ります。定年退職した方は、中高生を受託し、大学進学に協力する「進学里親」となってほしいです。特に児童相談所の職員は、必要とする里親像があるのですから、里親となって、納得のいく児童福祉を实践してほしいと願っています。

## ❁「里親研修事業」を担う仲間たち

東京養育家庭の会の主要な活動の一つに、東京都からの受託事業でもある「里親研修事業」があります。登録時研修や更新時研修で皆がお世話になっているのですが、その事業を、どんな人が、どんな想いで担っているのか、ご紹介します。



業  
修  
ち

向かって左から渡部さん・牧さん・千葉



**牧 真一さん：**

現役時代は、東京都の児童相談所や障がい者施設で働き、最後の9年間は児童相談所の児童福祉司でした。退職後、会の研修事務をやらせていただいて5年になります。身近に里親さん達の“生の姿”や“生の声”に触れ、あらためて子ども達と向き合っている里親の大変さや難しさを感じています。里親研修が、今まで以上に養育に関する課題や問題を解決するためのヒントを学んでいただく場になればと思います。同時に、研修の場は里親同士の出会いの場でもあり、立場を共有している“仲間”とおしゃべりを通じて、新しい発見や勇気を分かち合う機会になればと願っています。

**渡部 洋子さん：**

養子として育ちました。養母も里子で育ったようです。自分の子育ては、6歳から預かった友人の子が、すでに23歳になりました。そして今、福祉の世界には縁のなかった私が、里親さん達の研修に携わらせていただいていることに、巡り合わせの妙を感じます。受講者の皆様の心に寄り添うことを一番に考えて研修に臨んでいます。ご縁とご運を大切に、すべての事は好転の機、ですものね。

**千葉 明子さん：**

タイプの違う実子4人と犬1匹に翻弄されながら、仕事と家庭とPTAと、毎日駆けずり回っています。希望と不安を抱きながら認定前研修にいらっしゃる里親を希望する皆様が、少しでもほっと出来るような受付窓口や電話対応を心がけています。そして、研修でも共感したり反省したりして、一緒に勉強させて頂いています。一緒に悩みながら私も成長していけたらと思っています。

## ❁ 「巣立たせた里親の集い」を開催しました。

3月4日(日)午前、中野サンプラザ研修室において「巣立たせた里親のつどい」が開催されました。参加は7家庭の10名の里親さんたちと資生堂社会福祉事業財団の市川様、東京都社会福祉協議会児童部から至誠学園 石田施設長、東京都育成支援課から竹中課長、平見総括課長代理、当会担当理事の総勢17名でした。里親さんからは、子育て中の楽しい思い出や困難だった事、自立に向けて大きく成長した事を喜ぶと共に、今後自立する里子たちへの不安や取り巻く制度についても意見を交えながら和やかに過ごす事が出来ました。

**参加された里親談**

私としては、巣立たせた里親の集いは3回目となりました。今回は措置されて1年程で巣立ちます。何度あっても今後の里子の事を思うと、やはり一人でやっていけるか不安が先に立ちます。参加された里親さんも一応に巣立たせた後の事を心配されていました。今まで巣立たせた里子とは、時折メール等連絡を取りますが、元気に頑張って



## ✿ 23区における児童相談所設置について

23区に児童相談所設置、先行する区は平成32年から  
東京養育家庭の会では、要望書を取りまとめて各区に働きかけを

行政対応 PT 藤井 康弘（理事／つくし小平支部）

平成28年の児童福祉法改正により、東京都の特別区（23区）も「児童相談所を設置できる」こととなりました。この法律改正を受けて、練馬区を除く各特別区では児童相談所設置に向けた検討を本格的に進めています。現時点では、世田谷区、荒川区、江戸川区の3つの区が先行して平成32年度の開設を目指し、港区、新宿区、大田区、中野区、豊島区、板橋区が平成33年度の開設を目指して検討、準備を進めています。

東京都と特別区長会及び23区各区との調整は、まだこれからの課題ですが、東京都も既に多くのスタッフを区から児童相談所に研修派遣として受け入れています。また、各区が独自に児童相談所を設置した場合、一時保護された子どもたちの委託先や措置先等について、各区の枠を超えて広域調整を行うことは不可欠だと考えられることから、今後都と各区の調整も本格化していくものと予想されます。

東京養育家庭の会として、児童相談所設置に際し各区にどのような方針、施策を求めるかについて、12月の理事会で議論し、2月に特別区長会及び世田谷区、荒川区に要望書を提出しました。以下がその主な内容です。

- 児童相談所が設置されるにあたっては、単に東京都の児童相談所がこれまで行ってきたことを引き継ぐだけでなく、「家庭養護の推進」を明確な使命として位置付け、家庭養護を着実にしっかりと推進できる体制を整備していただきたいこと
- 養育家庭のリクルートに関し、地元により密着した行政主体としての利点を最大限に活かして、PR活動を推進していただきたいこと
- 保育所入所について優先的な取り扱いをしていただきたいこと
- 東京都の新たな「チーム養育体制」や国の「フォスタリング・エージェンシー」創設に向けた議論をも注視しながら、新たな里親委託支援体制の構築を展望した施策の展開をお願いしたいこと
- 区の児童相談所が保護した子どもたちの生活する場所（養育家庭、施設）について、広域に調整する仕組みを構築することが不可欠であること
- 頻りに異動するのではなく、可能な限り長期にわたり児童相談所（もしくはその周辺分野）で活躍していただけるような専門人材の確保・育成をお願いしたいこと

同様の要望は、今後他の区に対しても行っていくこととしています。

一方、現在行政（都）との窓口は東京養育家庭の会の本部が一元的に行っていますが、各区に児童相談所が設置されると、区ごとに行政（各区）に対する窓口が必要になります。どのようにして区単位の窓口を設置していくか、その窓口と現行の各支部との関係、役割分担をどのように整理するか等については、今後皆さんと議論しなければいけない課題です。その際にはよろしくお願ひします。

特別区による児童相談所設置は、私たち養育家庭にとってもたいへん大きな変革であると言えます。特に各区在住の養育家庭の皆さん、ぜひ注視をお願いします。



## ✿ 年度末に想うこと

能登 和子 (副理事長/すこやか支部)

もうすぐ新年度、会の事業計画も新たになり、新年度会費の納入も始まります。そもそも、「東京養育家庭の会」の会員であることの意味って、なんでしょうか？ 養育家庭同士が集まってNPOを運営することに、どのような役割や利点があるのでしょうか？

仲間との語らいの中で、勇気を得ている方も多いのではないのでしょうか？ 措置費が増額されるのも、自然なことではなく、会員の皆さんの意見を伺い、会として行政に現場での課題を丁寧に伝え、毎年根気よく交渉してきた成果でもあるのです。

今年は、小池都知事と直接面会のうえ要望書を渡し、知事視察が実現し、養育家庭の実情の一端を知って頂くことができました。また、「23区児童相談所」設置問題では、一部の区では準備段階から参画するなど、会として積極的に行政に働きかけています。

こうした会の活動内容を、未加入の養育家庭の皆さんにも知って頂き、全養育家庭が「東京養育家庭の会」に加入にさせていただき、皆で働きかけていきたいと思っております。

## 登 ✿ 録家庭数に対する東京養育家庭の会加入率

単位:家庭、%

		登録家庭数	会員家庭数	加入率	参考(委託家庭数)
センター	アトム支部	87	33	37.9	48
江東 児相	川の手支部	49	21	42.9	25
品川 児相	育里たんぼぼ支部	49	31	63.3	30
杉並 児相	武蔵野支部	47	31	70.0	28
北 児相	あすか支部	38	23	60.5	24
立川 児相	さくら支部	48	29	60.4	29
小平 児相	つくし小平支部	47	36	76.6	31
八王子 児相	みどり支部	62	43	69.3	42
足立 児相	かがやき支部	39	22	56.4	23
多摩 児相	すこやか支部	31	21	67.7	21
世田谷 児相	日だまり支部	36	22	61.1	24
計		533	312	58.5	325

登録家庭数・委託家庭数…H29.12末現在、東京養育家庭の会家庭数…H30.3.15現在

上記表から読み取れるように、加入家庭数が登録家庭数の半分に満たない支部があります。

加入率が一番高い「つくし小平支部」でも、加入率は76.6%に留まっています。

全体としては、登録家庭533に対し加入家庭312で加入率は58.5%となっています。

養育家庭の孤立化を防ぐためにも「東京養育家庭の会」への入会促進は非常に大切なことです。

※現状では委託後に入会する家庭も多いため委託家庭の加入率についても今後調査報告する予定です。

**【入会の流れ】**⇒入会申込書を取り寄せる(ホームページからダウンロード又は郵送で取り寄せる03-3371-4152までお電話ください。)⇒入会申込書をFAXまたは郵送でお送りください。⇒会費を郵便口座にお振込みください。⇒入金完了・手続き完了

正会員:8,000円(年会費) 賛助会員:5,000円(一口5,000円・一口以上)



## ✿ 今後の予定です。

3月18日(日) 予算理事会  
4月22日(日) 決算理事会  
6月3日(日) 「平成30年度 通常総会」



## ✿ 公益財団法人全国里親会 メーリングリストのご案内です。

**目的:** メーリングリストは、インターネットを介した全国里親会所属の個人会員の情報交換の場とします。里親活動中での質問や疑問に相互でお答えいただくなど、参加者の交流の場とします。

**参加資格:** 全国里親会所属66里親会に所属する会員または全国里親会賛助会員ならばどなたでも登録参加することが出来ます。

**発信のルール:** マナーやルールにご留意ください。大勢の参加者が読むことを前提としてください。

\*お問い合わせ・登録方法は、<http://www.zensato.or.jp>

## ✿ 会計よりご連絡します。

- ・平成30年度の会費振込用紙を同送いたしました。4月1日以降の振込をお願い致します。
- ・つなぎ資金を貸し出しています。ご利用の方は養育家庭連携室までお申し込みください。

## ✿ 投稿を募集します。一人の体験を、皆の共有財産に

『NEWS こんにちは』では、会員の皆様からの投稿を募集しています。

ご自身の体験や日々の養育で感じていること、現状への疑問やよりよい制度への期待など、あなたの想いをお寄せください。養育経験を共有することは、私たちを強くすること。生の声をお待ちしています。メール：[konnichiha@tokyo-yoikukatei.jp](mailto:konnichiha@tokyo-yoikukatei.jp)

## ✿ 相談窓口の利用方法のお知らせです。

相談を希望する方は、事務局まで直接お電話をいただくか、手紙またはFAXでご連絡ください。その際、相談員の下浦さんと直接やりとりできる連絡先(自宅などの電話番号)を必ずお伝えください。相談者のプライバシーは厳守します。

**連絡先: 養育家庭連携室 TEL 03-3371-4152 Fax 03-3371-4154**

**編集後記:** \*都庁のパスポートセンターに里子二人の更新手続きに行った際、職員の方から「大変なお仕事ですね。体に気を付けてくださいね。」と思ってもよらない言葉を掛けられました。こんなふうに声を掛けられるなんて初めてだったのでウルっとしてしまいました。若林博子

\*「お顔だけは拝見していた」という会員の方と、一步踏み込んで話してみると、

発行: NPO 法人東京養育家庭の会 発行責任者: 青葉紘宇

〒169-0074 新宿区北新宿 4-6-1 児童相談センター 養育家庭連携室

タイトルまわりデザイン hiroko wakabayashi